【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　内 藤　伸 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目１番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社中山製鋼所　東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア５階)

１ 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内藤伸彦は、当社の第133期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。